

(別記様式)

令和6年度 京都府立舞鶴支援学校 学校経営計画(スクールマネジメントプラン)

(計画段階)・中間評価・実施段階)

学校経営方針(中期経営目標)	前年度の成果と課題	令和6年度 学校経営の重点(短期経営目標)
「よく学び、より鍛え、よりよく挑む」児童生徒の育成のため、目指す学校像の実現を図る。 〔目指す学校像〕 - 一人一人の教育的ニーズに応じて先導的で特色ある教育活動を行う特別支援学校 - 児童生徒の心と体の健康と安定を図り、安全で安心して過ごせる特別支援学校 - 保護者と児童生徒一人一人の願いの実現を目指す特別支援学校 - 専門性を生かし、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす特別支援学校 - 福祉・医療・労働等の関係機関との密接な連携のもと、教育課題に積極的に取り組む特別支援学校 - 家庭や地域社会に開かれ、信頼される特別支援学校	- 日常的な実践の蓄積に加え、研究会を設定し、学部混合障害種別のグループごとの教員による教材交流や障害種別ごとの専門性を高めるための講演等を開催した。 - 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受けて、福祉事業所フェアをニーズに応える形態で実施することができた。高等部1、2年生の生徒・保護者を対象とした親子施設見学も定着し、福祉就労希望者の進路選択に生かすことができた。 - 学校運営協議会における協議や連携をきっかけに学校祭や20周年記念事業に向けてのクラウドファンディング等、地域と連携した新たな取組を進めることができた。 交流及び共同学習について、居住地校交流を実施した校数が14校にのぼった。2学期には多くの居住地校の運動会等の行事へ、当日だけでなく練習段階も含めて参加することができ、交流に広がりや深まりが見られた。 - 合同研修会では「切れ目のない支援をめざして」、夏季研修講座では「見え方に課題がある子どもたちの理解と支援」というテーマで研修を実施し、連携やアセスメントの重要性についての理解等、関係機関に広く周知することができた。 「業務の平準化」については、今年度の懸案事項であったが、決定的な改善策等については検討・実施することはできなかった。 - 大型テレビを職員室に設置してWBGT(暑さ指数)を確認し、活動に反映することができた。事故・怪我等を未然に防ぐよう全教職員で取り組めたため、保健室来室が減り、重症な児童生徒が減った。 - コロナ5類移行後の過渡期における感染症予防や熱中症対策など学校運営がスムーズに行えるよう調整を図り、環境整備を行うことができた。	12年間の系統性のある教育課程編成の検討をさらに進め、ICT活用を含め障害特性に応じた指導の充実等、魅力ある授業づくりをより一層推進する。 - 地域の関係機関との連携を強化し、個別のニーズを踏まえた体験的な学習や職場実習等の機会の拡大、職業教育の推進等、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。 「社会に開かれた教育課程」のもと、社会と目標を共有し、児童生徒の「生きる力」や「働く意欲」を育み、個に応じた社会参加・社会貢献の機会の充実を図る。また交流及び共同学習の新たな展開や連携校との協働等を通じて、共生社会の形成に資する具体的な取組を研究する。 「トータルサポートセンター(TSC)」は、関係機関及び他の地域支援センター等と連携し、地域のニーズのある子どもに届く支援のさらなる充実を目指す。 - 働き方改革をより一層推進していくために、各分掌等において業務の平準化に取り組んでいく。また、衛生委員会と連携して具体的な改善策を検討・実施していく。 「安心・安全」の学校生活を児童生徒が過ごせるよう、日常的な安全点検、さらに危機管理体制を整備していく。事故発生時には、スピード感をもって対応し、事後の再発防止に向けた取組に生かせるよう、全校で情報共有・共通確認を徹底することを確認していく。 - 事務部は、学校運営に関わる事務の企画・立案及び連絡調整を行い、児童生徒の主体的・対話的で深い学びによる授業改善を実現するべく、効果的な学校運営が行われるよう努める。

評価領域	重点目標	具体的方策	評価		成果と課題
組織・運営	教育目標実現化のため、学校戦略会議の機能を生かして、校内組織の活性化を図る。	学校戦略会議において、各分掌等の役割を明確にし、効果的に活動できるよう、課題整理を行いながら、インクルーシブな学校運営モデル事業に関する校内の取組を進める。	A	B	・インクルーシブな学校運営モデル事業について多くの取組を進めることができたが、一部の分掌や学級の取組に終始した。また、突発的に交流が計画されたため混乱したこともあった。来年度は学校全体でインクルーシブな学校運営モデル事業に関わり、計画的に進められるようにする。 ・スクリレの本格導入によって、業務の改善ができた。しかし、業務の平準化にまでは至っていない。引き続き校内組織や校務分掌の見直しに取り組んでいく。 ・年に3回の避難訓練を計画的に実施することができた。また、不審者対応訓練も実施し、実践的な対応を学ぶことができた。来年度は状況や設定を変え、様々な想定に対応できる訓練にしていく。 ・学校運営協議会では、会議の進行を工夫し、活発な意見交換ができるようになった。
		校内組織や校務分掌業務の見直しを図り、業務の平準化に向けて取り組む。	B		
	学校危機管理会議を中心に、学校の安全管理体制を整え、児童生徒の安心・安全を守る。	機能的な危機管理体制を整え、日常的な点検や災害対応訓練等を適切に実施する。	A	B	
		地震や火災、土砂災害を想定した実践的な避難訓練を実施する。	B		
	学校運営協議会による地域とともにある学校経営に努める。	学校運営協議会を年間3回開催し、助言を得て学校運営の活性化や見直しを図り、開校20周年の取組を充実させていく。	A	A	

教育課程の編成と実施	学習指導要領をもとに何をどのように学ぶのかについて検討し、授業改善を図りながらよりよい教育課程の編成を目指す。	インクルーシブな学校運営モデル事業に関わって、近隣の3小学校1中学校と連携を図り、交流及び共同学習等の学習内容を教育課程に位置づけ、実施に向けて調整する。	B	B	A	・インクルーシブな学校運営モデル事業に係り、城南中学校区の小学校や中学校と連携を図り、交流及び共同学習の実施に向けて調整を行い、互いに知り合うことができた。しかし、取組を教育課程の中に位置づけて行うことは難しいところもあった。
		保護者や他機関との連携をより一層進めるために個別の教育支援計画の活用を図る。	B			・個別の教育支援計画を保護者と確認し、目標や教育内容を共有することができた。
		開校20周年の取組として、全校で行う藍染めハンカチ作りを通して各教科の目標の達成を目指す。また、学部間で連携を図りながら学習を進めることで、カリキュラム・マネジメントを行う。	A			・藍染めハンカチ作りでは、藍染めに係る取組を年間指導計画の中に位置づけ、学部間で教えたり、教えられたりしながら取り組むことができた。
		個別の指導計画と通知表の新しい書式を活用し、個別最適な学びを目指す。	B			・今年度から、個別の指導計画（通知表）の様式を変更し、各教科の目標や学習内容に沿って指導計画を作成することができた。また、各教科等学習内容表を作成し、履修と修得をチェックすることで個々の児童生徒の学びの履歴が残るようになった。
		生活リズムを整えるとともに、身体の学習などを通して健康維持のための取組を充実させる。(健康な心身)	A	A		・毎朝のランニングやトレーニング、体育、自立活動の取組等を通して健康の維持増進に努めた。
		家庭と連携を図りながら、「日常生活の指導」等を通して生活習慣を身に付ける。(健康な心身)	A			・学校での取組や様子等をこまめに家庭に連絡し、基本的な生活習慣や生活リズムの安定などについて連携しながら指導することができた。
		働く力や生活する力の基礎となる取組を進める。(小学部)(生活に生きる確かな力)	A	A		・「にこにこチャレンジ」をきっかけに、生活習慣や集団生活でのルール、マナーなどを身に付け、それを日常生活に汎化することができた。頑張ったことをキャリアパスポートに保存し、保護者とも共有することができた。(小)
		体験的な学習を通して、働く力や生活する力を高めるための指導を充実させる。(中学部)(生活に生きる確かな力)	A			・チャレンジタイムや総合的な学習の時間等で、他学級の友達と一緒に活動することで、学び合ったり協力したりすることができた。毎月、目標を設定し、生活習慣やマナーについて意識して取り組むことができた。(中)
		作業学習や進路学習などを通して、進路希望の実現及び生活の質を高めるための指導を重点化して進める。(高等部)(生活に生きる確かな力)	A			・京しごと技能検定や就労に関わる取組に意欲的に参加し、日常生活においても意識しながら生活することができた。(高)
			集団の中で役割を果たしたり、協力したりして、達成感をもてる活動を充実させる。(豊かな人間性と社会性)	A		A
児童情報管理	個人情報の適切な管理を行う。	個人情報に係る書類や電子データについて適切に管理し、情報の保護に努める。	B	B	・個人情報に関わるデータ等を適切に管理できるよう努めることができた。	

生徒指導	児童生徒の基本的な生活習慣を確立し、主体性、協調性、社会性を養うために、全教職員が総力を挙げて指導にあたる。	学校生活のルールやマナーが身に付くように、教育活動全体の中で指導を行う。	A	A	年度当初に学校生活のルールを全校職員で確認した。生徒の指導に関して部会等で適宜共通確認を行い、一貫した指導ができた。 ・児童生徒の実態に合わせ、いじめ防止基本方針を踏まえた指導を行った。本校の案件を把握し、現状確認、解決に向けた指導を行った。学校間をまたいだ案件が挙がったが、管理職と連携して早期に対応することができた。 ・高等部委員会活動では、各委員会の特色に応じた多様な活動が設定できた。今年度は体育委員会のレクリエーション大会が全校児童生徒対象に戻り、縦割りの交流ができるようになった。今後は地域とつながることができる取組を積極的に進めていきたい。 ・高等部の保護者を対象に親子非行防止教室を実施することができた。保護者の参加数が少なかったため、より多くの保護者が参加できるよう早期に案内を出して呼び掛けを行う。 ・舞鶴警察署と連携し、交通安全教室が実施できた。歩行者用の信号機を設置したり、障害物を置き停車している車に見立てたりして実際の場面に近い活動が設定できた。また高等部CDグループでは実技指導後に交通事故の危険性や責任について講義形式で理解を深めることができた。小学部用の自転車を2台寄付していただいたので来年度は小学部でも実態に応じて自転車訓練を実施していく。 ・舞鶴警察署と連携し、中学部6組+高等部CDグループを対象とした薬物乱用防止教室を実施し、自分と関係のない話ではなく身近な問題であることを認識させることができた。 ・京都府警察と連携し、中学部、高等部BCDグループを対象にスマホ安全使用教室を実施した。タブレット端末を使用しSNSトラブルや自撮りによる個人情報流出の危険性を疑似体験する学習内容で、生徒が自分事として課題に向き合い考えることができた。 ・不審者対応訓練では、昨年度挙げられた情報伝達の課題部分に対して積極的に全校放送を活用していく目標を設定した。実際にやってみると1度だけでは正確に情報が伝わらなかったため、何度か繰り返して伝えることが重要だということが分かった。また、不審者役の警察官にさすまたでケガをさせてしまった。
		児童生徒の生徒指導上の事象について、課題を教職員間で共有し、保護者や地域及び関係機関と連携を図りながら迅速に対応す	A		
		府の方針に基づき、本校のいじめ防止基本方針を児童生徒の実態に合わせて改訂し、いじめ防止及びよりよい人間関係作りに努める。	A		
		生徒の主体性・協調性・社会性を養うために、高等部委員会活動の充実化を図る。	A		
	安全・防災教育を推進し、児童生徒の実態に合わせた指導の充実を図る。	児童生徒の実態に合わせた、交通安全教室、薬物乱用防止教室等を実施する。	A	A	
		笛や名札の携帯について注意喚起を行い、不審者対応意識の向上を図る。	A		

人権教育	人権教育について、教職員の認識を深め指導力の向上を図る。	人権研修会を実施することで、教職員の人権意識を高め、教育活動全体を通して人権に関わる取組を行う。	A	A	A	・今後も個別懇談がない！学期末に行うことが望ましい。特別支援教育の歴史や京都府の特徴等を踏まえて障害のある人の人権問題について学ぶことで、教職員の「人権」に対する知識理解を深めることができた。また、特別支援学校における人権教育とは何かを考え、教授していただいたことで、日々の指導を見つめ直し今後の実践につなげるきっかけづくりとなった。来年度は事前に教職員アンケートを行い、研修テーマを決定していく。
進路指導	小学部から高等部までの進路指導の充実を図る。	12年間を見通した進路指導計画に基づき、家庭と連携した指導をする。	B	B	B	・キャリアパスポートの活用について、年度末に保護者と振り返る機会をもち、指導内容等の確認ができた。
		キャリアパスポートの取組から、自己理解につながる指導・支援を行う。	B			・福祉施設への職員研修の機会を通し、高等部以外の職員も卒業後の進路先について、理解を深めることができた。
		PTAと連携してニーズに応じた研修会の機会をもち、情報提供を行う。	A			・事例検討を通した職員全体研修を行い、日々の指導について考える機会をもつことができた。
	高等部3年生の進路希望の実現を図る。	生徒及び保護者との進路相談に基づいた実習を行い、進路希望の実現ができるように取り組む。	A	A		・教務部と連携したPTA進路研修会を実施し、市外の福祉施設の見学を通して、卒業後の進路について考えることができた。
		関係機関との連携を図り、進路先及び入所施設・グループホーム等の住まいの情報収集に努める。	A			・生徒それぞれのケースに応じて、個別懇談を行い、進路実現に向けて取り組むことができた。
		進路連携会議を開催し、ハローワーク、行政、生活支援センター、福祉施設等と連携を図る。	A			・キャリアパスポートのさらにより良い活用の方法を検証していく。
卒業生のアフターケアに努める。	卒業生の状況把握に努め、必要に応じて支援を行う。	B	B	・卒業生のアフターフォローを職場だけでなく、グループホームや入所施設なども検討していく。		
進路研修を実施し、実践に生かす。	全体研修会、職員の施設研修、保護者の施設見学について検討し、実施する。	A	A	・12年間を見通した進路指導計画の活用について、学級内や学部内で振り返る機会を持つ。		

研究・研修	研究主題「個別の指導計画に基づいた授業づくり～道徳に視点を当てて～」のもと授業研究を進める。	学部・グループ研究会を計画的に行い、個別の指導計画を基に道徳に視点を当てた授業づくりを進め、教職員の理解を深める。	A	A	B	・学部研や学期末研究報告会の中で、他学級や他学部でどのように道徳を取り入れ、何に重点をおいて取り組んでいるのか等を知り合うことができた。 ・2年計画の研究であることを見越して、グループ、学部ごとに内容を工夫し、計画的に研究に取り組むことができた。 ・課題として、改めて道徳についての理解を深めることが必要だという意見が多かった。 ・タテ研では、どのグループも「ポジティブ行動支援」をテーマに取り組んだ。日々の指導に生かせる内容を取り入れることができた。 ・タテ研で設定した外部講師による全体講演については、地域の学校からも参加者を募り、教員相互が高め合う環境づくりができた。 ・研修案内を回覧等で全体に周知することができた。 ・研究部だよりを通して、学部・グループ研やタテ研の様子や資料共有を行うことができた。
		学部混合障害種別ごとのタテわりグループ研究会を計画的に行い、系統性の検証、分野別の専門性の向上を図る。	A			
	外部専門機関との連携、様々な事業の活用、相互研修等、様々な形式で研修会の充実を図る。	校内研修会や授業交流等を通して、教員相互が学び合い、高め合う環境づくりを進める。	B	B		
		事例研修会や講演会、出張資料回覧等を通して、教職員の専門性や指導力を高める。	B	B		
	研究・研修に関する情報・資料・文献等を収集・提供する。	教職員回覧や資料・文献閲覧場所を整備して、自己研修を進める。	B	B		

健康 安全 教育	計画的な健康安全教育的を推進する。	保健教育・性教育の年間指導計画を立て、各学級やグループで指導を進める。	B	B	B	・各学級・グループごとに年間指導計画を立て、計画に基づいて指導を進めることができた。また、性教育教材について、分校から借りた教材の展示を12月から2月の間に行い授業づくりに役立ててもらうことができた。課題として、近年の社会的状況の流れに応じて、年間の指導内容を整理し、内容の見直しや教材を更新していくことが課題である。 ・毎月の部会で各学部の児童生徒の様子を交流して健康状態について共有するとともに個別の課題に沿って保健指導を進めることができた。緊急対応が必要になる児童生徒については関係者がマニュアルに沿って訓練を行うことで、実際の場面でもスムーズに報告・連絡・相談を行うことができた。 ・毎月ヒヤリハットの回覧をし、全校で共有して安全に努めることができた。 ・毎月の安全点検の実施により、修理が必要な場所・危険な場所を挙げて改善し、環境の安全・美化に努めることができた。 ・学期初めには全職員による校内清掃、長期休業中には掃除用モップの洗濯等を行うことができた。今後も日常的に校内の整理整頓・清潔に保つことを心がけていく。ただし、夏季職員清掃については暑さや職員の健康を考慮した実施日程・方法とする。
	健康に関する一人一人のニーズを把握し、日常場面で指導を進める。	緊急時対応マニュアルを見直し、保健室と学部及び関係分掌が連携し、普段の報告・連絡・相談や緊急時の対応がよりスムーズに行えるように進める。	B	B		
	校内環境美化を進め、望ましい環境作りを行う。	日常的に使用教室等の清掃や整理整頓、清掃指導を行うとともに、定期的に安全点検を行うことで、望ましい学習環境作りに努める。	B	B		
食に 関 する 指 導	安全に給食その他の摂食を伴う指導が実施できるように、指導の充実や環境の整備を図る。	「食に関する指導のガイドブック」を活用し、安全管理（嚥下調整食・アレルギー対応食等）や衛生管理、感染症対策の周知徹底を図り、安全に食に関する指導を行う。	A		A	・年度当初に「食に関するガイドブック」を使った校内研修を実施、合わせてミニアレルギー研修も行い、安全・衛生管理について共通理解をした上で教育活動をスタートすることができた。窒息研修も学部毎に5月中に実施し、年度を通して事故防止や対処法を啓発し、食の指導を進めることができた。 ・「野菜の日」「和食の日」等の行事食を提供し、季節や行事、旬の野菜を意識させたり、計画的な食育だよりを発行したりして食に関する指導の充実を図ることができた。 ・3年に1度の全体研では「アレルギー対応について」の研修を行うことができた。エビペン体験も回覧によって全員にすることができた。 ・体験活動（玉ねぎ、エンドウの皮むき）、招待給食・交流給食を行うことができた。 ・衛生管理を行い、調理活動を安全に実施することができた。食に関する指導の全体計画をさらに活用していく。 ・京特研の給食部会についての参加、情報共有ができた。
		児童生徒が地域とのつながりや季節の行事等を意識できるよう、食に関する指導の充実を図ったり、情報発信を行ったりする。	B			
		窒息やアレルギー等研修を行い、誤飲による窒息や誤食によるアレルギー事故の防止等、安心・安全な食の環境整備を図る。	A			
		社会状況や感染症対策に配慮しながら、調理実習、体験活動等の実施を広げ、食育を進める。	A			
		府内支援学校の指導者と情報共有や研修会をすることで、教職員の指導力向上を図る。	B			

地域連携	地域とつながり、地域に貢献する活動を推進することにより、学校に対する地域の理解と信頼を高める。	コミュニティ・スクールの活性化等により、地域との交流及び地域の人材活用の充実を図り、児童生徒の力を広く地域へ発信する。(地域お宝マップの活用・お芋掘り・グラウンドゴルフ・和太鼓・学校祭等)	B	B	B	・年度当初からの地域お宝マップの周知や活用に向けた手立てが不十分であった。 ・近隣の小、中、高等学校や施設から作品を借用し、地域作品展を開催することができた。 ・学校祭で交流校の友達の手紙の学習の姿を動画上映することで、保護者や地域の方などに発信することができた。 ・高等部太鼓組は地域行事やイベントなどの場で練習の成果を発揮することができた。 ・清掃活動や製品販売会を通して、地域貢献につながる活動ができたが、充実させられなかった。 ・ハローワーク舞鶴、モスバーガー、舞鶴赤十字病院での定期的な作品展示をに入れ替えながら展示することができた。展示場所から、作品を見たお客さんの様子や感想などをいただき、児童生徒の意欲向上につながった。 ・居住地校交流を中心に、例年とおりの交流の軸は大きく変えず、内容の密度を上げたり、互いの学校を交流の場として複数回交流したりと、新たな形態での交流に取り組むことができた。しかし、小学部では残留体制不足や事前の調整の多忙さなど負担が大きかった。
	近隣の学校との交流および共同学習を推進する中で、社会性や思いやりの心、豊かな人間性の育成を図る。	交流及び共同学習の新たな形や展開を通じて、地域とのつながりを深める。(居住地との交流、地域の小・中・高との共同学習)	A			
	地域での作品展に出展し、本校の教育への理解を図るとともに、児童生徒の表現・創造意欲の育成と個性を伸ばす。	児童生徒の作品を地域の公共施設や企業等で展示するとともに、地域の文化行事等へ積極的に出展する。	B	B		
広報活動	地域とつながり、地域に貢献する学校として、学校だよりや学校ホームページ、新聞などにより、本校教育の特色を積極的に発信し本校への理解が深まるようにする。	本校教育の取組や児童生徒の活躍を伝える学校だよりを作成し、地域社会に配付する。	A	B	B	・全校行事や学部行事、日々の授業紹介、地域とつながる取組、職員研修などの様子を学校だよりや学校HPを用いて、計画的に発信することができた。 ・広報したい実践について全校で毎月アンケートを実施し、HP・学校だよりの記事作成や取材依頼などに活用することができた。 ・教務等と連携して、開校20周年プロジェクトに関するお知らせを発信することができた。 ・新聞社への取材依頼は昨年度よりたくさんできたものの、実際に取材につながる件数は少なかった。 ・行事等の様子を中心にHPの「お知らせ」でタイムリーに発信することができた。特に今年度は修学旅行の様子(写真)をほぼリアルタイムでアップし、保護者に見ていただくことができた。 ・今年度は特にインクルーシブ等の取組で他校の児童生徒が写っている写真を掲載することも多かったため、必ず複数の目で確認してプライバシー保護に努めることができた。
		学校行事・学部行事、その他様々な学習など、新聞各社へ取材依頼を行い、本校教育活動を積極的に発信する。	C			
		学校ホームページの管理・更新を計画のもと適切に行う。	A			
		著作権やモラル、児童生徒のプライバシー保護に努め、責任をもって広報活動を行う。	A			

情報・視聴覚・図書館教育	学校の情報化を推進する。 教職員の情報機器活用能力を高める取組を行う。	研修や出前授業を通して、教職員のICT・ATの活用等、情報教育に関する意識や技術の向上を図り、校務や教育活動に生かせるようにする。	B	B	B	・舞鶴工業高等専門学校と連携して、開校20周年記念に関わる構成や動画撮影、編集を行った。 各種研修を実施し、教職員全体のICT・ATの活用を促進した。 個々にあったアプリの選定を行い、個別最適化されたタブレット端末を目指すことができた。 ・教員用PCの入れ替えや記憶媒体の管理簿を作成し、情報機器が適切に使えるよう整備した。 ・セキュリティポリシーに関する情報を提供し、周知することができた。 視聴覚機器の研修を行ったことで、2学期以降の教育活動に生かすことができた。 ・ブックトーク、人形劇を実施し、物語や本に触れる機会を作ることができた。 ・情報教育部全員で、廃棄する本、補修する本を選定し、それぞれ適切に処理した。 ・貸出簿を作成し、情報機器の管理に努めたが、破損や紛失・無断持ち出し等があり、徹底までには至らなかった。 ・セキュリティポリシーの研修を行ったが、教職員の共通認識に至らなかったため、次年度に向けてセキュリティポリシーに関する資料を作成し教職員が共通認識をもつことができる機会を作る。
		「GIGAスクール構想」に基づいて、一人一台タブレット端末を配布し個別最適化した学習を進めていく。	B			
		クラウドサービスの活用により、各種情報が適切に共有、活用されるようにする。	B			
		ネットワークのセキュリティポリシーについて、教職員に周知徹底する。	B			
	視聴覚機器を適切に管理する。	視聴覚機器の利用方法について、教職員に研修を行う。	A	B		
		貸し出し簿を作成し、機器を適切に管理する。	B			
	児童生徒が読書に親しむ機会を提供する。	児童生徒の実態に応じた選書を行い、図書の充実を図るとともに、本に触れる機会を提供する。	B	B		
		児童生徒が利用しやすいように図書室の環境整備をする。	A			

センター的役割	関係機関と連携し、ニーズに基づいた相談・支援を行い、地域の支援力の向上につながる活動を行う。	適切なアセスメントと具体的な支援につながる相談を行う。また、相談後3か月をめぐりに電話聴取だけでなく、Formsなども活用しながら状況の把握に努め、継続した相談を行う。	B	B	B	・相談後に回答用紙をメールで送り、その後の様子等について状況把握に努めた。継続支援につながったケースもあった。 ・スーパーサポートセンターの府専門家チームや通級による指導の担当教員などと連携・協働することができた。 ・京都府スーパーサポートセンターのコンサルテーション事業を活用して、地域支援コーディネーターのスキルアップにつなげることができた。 ・舞鶴市の教育委員会や乳幼児教育推進課と共催した合同研修会を企画・運営し、市内の就学前から高等学校までのコーディネーターのスキルアップの一助となることができた。 ・校内のスタッフを積極的に活用するために巡回教育相談等への同行希望者を年度当初に校内で募った。地域の小中学校へ同行した事例がいくつかあった。 ・人材育成会議からの依頼を受け、K式発達検査2020についての研修支援を行い、校内の教職員の専門性向上の一助となった。全体研において、TSCの活動報告を行うことで、校内からの理解を促すことができた。
		外部専門家、通級による指導の担当教員などと連携し、協働した巡回教育相談を行う。	A	A		
		舞鶴市教育委員会、幼稚園・保育所課と共催した『特別支援教育合同研修会』を充実させ、特別支援教育コーディネーターのスキルアップに寄与する。	A			
	京都府スーパーサポートセンターや京都府北部の地域支援センターと連携し、情報共有を行うとともに、地域支援コーディネーターのスキルアップを図る。	「北部地域支援センター連絡会」において、北部の現状・課題を共有するとともに、地域支援コーディネーターのスキルアップを行う。	B	B		
	地域支援センターについての校内の理解を深め、関係部署と連携して校内の支援力の向上を図る。	校内の巡回教育相談員と計画的に巡回教育相談へ出向き、巡回教育相談員のスキルアップを図るとともに、研修会等を充実させ、教職員の専門性の向上に努める。	B	B		
事務部	児童生徒が、深い学びを実現できるよう支援する。	学校施設の維持管理及び学校環境の整備を行い、学校機能の維持向上に努める。	B		B	・施設設備については、児童生徒の安心安全につながる箇所を優先的に維持管理・整備を行った。老朽化によるものの他、自然災害に起因する修繕も多く発生したが、今後も教育活動に影響を与えることのないよう施設設備の維持に努めていく。 ・予算の効果的かつ早期の執行に努めた。教材教具の整備の他、インクルーシブな学校運営モデル事業においては、関係職員と連携し活動に必要な物品調達を行うことができた。
		教材教具の新規購入や更新を計画的に行い、児童生徒の学びがより深いものになるよう支援する。	B			

学校関係者 評価委員会 による評価	インクルーシブな学校運営モデル事業について ・ 全般に共生社会を目指した社会を具体化されている。やればやるほど、教職員の負担は大きいとは分かっている。それでも、そこにつき込む力、意義が分かっておられるのだと思った。支援学校だけでなく、一般校も熱い思いでやっておられることが分かった。 ・ 理解教育は、チャンスと見て自校でも取り組みたい。子どもたちは、思いやる気持ち、行動が育ってきているので、引き続き進めていけたらと思う。 ICTの活用について ・ 分校では入院の子どもたちが増えてきている。工夫してサポートしていただいている。リモートの環境が整ってきたのでありがたい。 ・ オンラインで亀岡分校と行永分校がつながっている。始めた当初は、パソコンの上の方を見ているだけであつたが、進めていくうちに、児童生徒が画面を見られるようになった。取組を進めていく中で、画面をぱっとみられるようになった。これが動機づけになって、自信につながってきているということは驚きである。 研修に関わって ・ 研修がたくさん組まれていて、とても大事なことであると思う。その研修が、子どもたちを支える大きな糧となる。働き方改革もあるが、どこでしていくかであり、大事なことは進めていただけたらと思う。 進路指導に関わって ・ 不登校傾向の子どもは就労しにくい、すぐにやめているという傾向にあるので、登校時の支援が今後課題になるのではないかと感じている。 ・ キャリアパスポートの活用は大事な所であると思っている。学校だけではもったいない。キャリアパスポートの形は固定化されたものではないと思っているので、卒業後も活用して就労支援ができればと思っている。 ・ 舞鶴商工会議所で学校見学させていただいた。来年度、早い時期に学校見学を実施して、
次年度に向けた改善の方向性	・ 文部科学省事業「インクルーシブな学校運営モデル事業」について、地域の小中学校と教科という視点でつながっていく。また、職員の過度な負担増とならないよう、持続可能なつながりができるよう地域の小中学校と連携していく。 ・ ICTの活用について、入院中の児童生徒の学習保障の観点から、さらに効果的な活用ができるようにする。 ・ 進路指導に関わって、キャリアパスポートの効果的な活用について、連携先と協議し、様式の見直しや、新たな活用法の検討を行う。